

移住支援金（全国型）

移住をするなら、おい町へ！

福井県外からおい町に移住し就職した方を応援します！

単身 最大30万円
世帯 最大50万円

◆移住支援金の対象

- ・40歳未満の方（※1）、又は若年夫婦世帯（※2）の夫若しくは妻、子育て世帯（※3）の保護者
- ・令和3年3月1日以降におおい町に居住した方。
- ・連続して2年以上福井県外に居住していた方。
- ・3年以上、継続しておおい町に定住する意思を有している方。

※1 単身世帯（申請日において40歳未満の方）

※2 若年夫婦世帯（申請日において夫または妻のいずれも40歳未満である世帯）

※3 子育て世帯（申請日において、満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子が生計を1つにし、同居している世帯）

【支給額】

- ・単身世帯 Iターン 15万円 ・ Uターン 30万円
- ・若年夫婦世帯、または子育て世帯 Iターン 25万円 ・ Uターン 50万円

※Uターンについては、町内中学校を卒業した者であること。

次の（1）移住先、（2）就業 のすべてに該当する方が対象となります。

（1）移住先

- ・令和3年3月1日以降に、県外からおおい町に居住した方。
- ・移住支援金の申請時において、おい町に転入後3か月以上1年以内の方。
- ・過去2年以内に連続しておおい町内に居住した実績がないこと。
- ・移住支援金の申請日から継続して3年以上、おい町に定住する意思を有していること。
- ・区入りもしくは、区の行事、社会奉仕活動等に積極的に協力いただけること。 など

（3）就業

- ・週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業し、申請時において連続して3か月以上在職していること。
- ・当該法人に、移住支援金の申請日から3年以上、継続して勤務する意思を有していること。
- ・転勤、出向、出張、研修等による一時的な勤務地の変更ではないこと。

◆問い合わせ先

〒919-2111 福井県大飯郡おい町本郷136-1-1 おおい町役場 まちづくり課
TEL: 0770-77-4051 E-Mail: machizukuri@town.ohi.lg.jp

